

第9回四国中央市地域コミュニティ検討委員会会議録

事務局	<p>それでは、ただいまから、第9回地域コミュニティ検討委員会を開会させていただきます。まず最初に、委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
委員長	<p>みなさんこんばんは。前회가3月ということで、お久しぶりという感がありますが、参加していただきありがとうございます。地域コミュニティの方ですが、来年度よりモデル事業ということになりますので、実際始まりましたら、みなさんそれぞれの立場で公民館に出向いていただいて、事業に参加していただきたいと思います。今日も忌憚のないご意見をよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、早速議事に入らせていただきます。これからは、委員長に進行をお願いします。</p>
委員長	<p>それでは議事に入ります。議事(1) 地域コミュニティ活性化事業の進捗状況について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議事(1) 地域コミュニティ活性化事業の進捗状況について、お手元の資料で説明をさせていただきます。</p> <p>(資料1で説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。何か質問等はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p>ないようですので、議事(2) 第2次行政改革大綱における公民館のあり方について、議事(3) 地域コミュニティ活性化事業の今後のスケジュールについての説明を、一括して事務局より願ひいたします。</p>
生涯学習課	<p>議事(2)の第2次行政改革大綱における公民館のあり方についてですが、今後、地域コミュニティ活性化事業と密接に関係してくるということから、この地域コミュニティ基本計画と同時期の6月にあり方を決定するため、公民館長会でも説明をしまして、また、協議も進めてきました。その中で、今後設立される地区コミュニティ協議会の活動拠点として、公民館が受け皿としての役割が期待されていることや、このことによって、新たな負担が増える不安であるとか、また、山間地区と市街地などのように、それぞれの地区により環境が異なるため、市内一律に地域コミュニティを考えるのは問題があるのではないかなど、さまざまな懸案事項があるとの判断から、地域コミュニティ活性化事業におけるモデル地区の選定であるとか、事業計画策定等の作業の進捗に合わせて、問題点や課題等を検証して、更に現在、公民館が抱えている諸課題等についても、公民館を中心に、利用する皆様や各種団体、また、地元の理解を得ながら、検討を進めていきたいと考えておりました、当初予定していた6月の方針決定には至っていません。以上です。</p>
事務局	<p>引き続き、議事(3) 地域コミュニティ活性化事業の今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。</p>

	(資料2で説明)
委員長	<p>それでは、先ほどの説明に対し、順次、委員のご意見を求めます。まず、私から質問させていただきます。地区コミュニティ計画策定事業費補助金についてですが、これは、すべての公民館で、地区コミュニティ協議会をつくるのかを話し合っていたかのための補助金ですか。そして、「モデル地区になります」という意見が揃ったところは、モデル地区になって、地域コミュニティ活性化事業費補助金を受けるという仕組みになるのか。その点を教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>どちらもモデル地区を対象とした補助金です。地区の皆さんで話し合っていて、モデル地区になっても良いということになれば、地区コミュニティ計画策定事業費補助金を使っていただいて、公民館単位の地区コミュニティ計画を作成します。その後、その計画に基づき、事業を行っていただく活動に対し、地域コミュニティ活性化事業費補助金を交付するというのが流れです。そして、そのような取り組みは、旧市町村の単位である4箇所の一つというふうになれば良いのですが、先ほど説明がありましたように、公民館のあり方も併行してということなら、運営の形が異なる2箇所では、最低、そのような取り組みを行っていただきたいと考えています。ですから、すべての公民館に対する補助ということではございません。</p>
委員長	<p>そうするとモデル地区にならないと、補助金は出さないということですね。モデル地区にならないところは、その活動の様子を見るという形になるのですね。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。モデル地区以外の公民館は、従来のすばらしい活動を継続して行っていただくということになります。それと併行して、モデル事業の課題であるとか、問題点とかも考えていただいて、この事業の検証を行う際には、ご意見をいただきまして、全地区に広めていく際、改良すべき点は改良していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>具体的にモデル地区に手を挙げるところは出てくるのですかね。</p>
事務局	<p>現段階ではなんとも言えないのですが、モデル地区の考え方としては、まず条件を市がきちんと定めなければ、話の持っていくようがないと考えています。具体的には、どれくらいの人的支援を行うのかとか、また、財政的支援は、どのくらいの補助金が交付できるのかといった、具体的な条件が揃わなければ、漠然とした話の中では議論にならないのかなと思っています。ですから、その条件を決定することが、現在、市がしなくてはいけないことの中で一番重要なのかなと考えています。その条件が揃って、20地区に話を持って行き、手を挙げていただければ、市としてはありがたいと考えています。</p>
委員長	<p>ほかにありませんか。</p>
委員	<p>このことを公民館長会でこれまで協議した中で、公民館を預かる立場で言わせてもらえば、この地区コミュニティ協議会を立ち上げるだけでも、どれだけの汗を流さなくてはならないか、皆さんにはご理解いただきたいと思っています。今でも各種団体は手いっぱい活動をしている状況で、その上にコミュニティの会に寄ってきてくれとはなかなか言えない。これを本格的にやろうと思えば、月1回は、会合を持</p>

	<p>たなくてはいけないと、これまでの活動をやりながら、この事業をやれというのは、虫が良すぎるのではないのですか。ここで言うことではないかもしれませんが、行政の会合や仕事を公民館に持ってきてすぎているのではないですか。一度、整理をして話を持ってこなければ、どこの館もできないと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は第2次行政改革大綱の策定に携わったわけですが、その議論の中では、各公民館単位が、ネットワークやコミュニティの中心であるのは間違いないとの意見が多数でした。そして、最近、少子高齢化や希薄化する人と人との関係が問題になっているという状況の中でも、公民館では、地域差はあるものの、活発な活動が現在も行われていると。先ほどの委員の話の中に虫が良いのではないかという意見がありましたが、やはり現状では公民館に頼らざるを得ないとの結論となり、その公民館をみんなでもう一度考えてみようというのが、最初の出発点でした。折りしも、その大綱を市長に手渡したのが、平成23年3月11日の夕方で、東日本大震災が発生したときでした。そのときから常に思っているのが、拠点である公民館に多くの人が集まって、防災等の活動を行うのが重要だということです。しかし、このような取り組みを行っていく上で、地域性というのは考えなくてはいけないと思います。それぞれの地区によってやり方は違うと思うので、市内一律に進めていくべきじゃないと考えます。また、事務局が提示しているスケジュールどおりにはいかないと思います。地区により、うまくいくところもあれば、うまくいかないこともあるのかなと考えています。そのようなことから、行政は、住民に対し、さまざまな機会、事業の内容をていねいに説明していかなければならないと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにご意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>二つほど聞きたいことがあるのですが、まず、この資料の中で、現在予算要求をしているとのことですが、従来、予算というものは、事業によって立てられるものではないのですか。今は何の事業計画もないはずで。それと、二つ目は、先ほどから意見が出ているように、各公民館の負担が増えるというのは事実だと思います。財政的支援も大切ですが、人的支援が一番重要であると考えます。そこで、まず、行政として、人的支援をどれくらいできるのかということを出して、それから、公民館に投げかけることをしなくてはいけないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず1点目の予算の関係ですが、現在予算要求している根拠は、皆様が中心となって策定していただいた地域コミュニティ基本計画です。この計画に書かれている施策に対して掛かるであろう費用を今回予算要求しているということです。2点目の人的支援は委員ご指摘のとおりであると思います。市としては十分な人的支援を行いたいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>財政支援の問題ですが、事業に対する補助金を受けるには、煩雑な手続きが要るのでしょうか。今までの公民館事業の中の予算に組み込んでもらえれば、そのような手続きはいらぬのでは。</p>

事務局	<p>市の公金として、地域へ交付するわけですから、申請や実績報告といった、通常の手続きを省略はできないと考えます。ただし、地域への配分の方法としては、今回の補助金や、交付金、助成金といったさまざまな方法が考えられます。先例地で行っている方法として、ある一定の交付金を一括で交付して、それをその地区の人たちで話し合っって自由に使うといった方法もありますが、市としての考えとしては、まずは、補助金として交付し、将来的には、住民のみなさんが、できるだけ使いやすいような方法を検討していきたいと考えています。なお、書類の書き方などをサポートするのは、まさに人的支援と考えていますので、私どもがサポートしていきたいと考えています。また、現在の公民館の予算に上乗せというのは、この事業は従来の公民館の事業ではないと考えていますので難しいと考えています。</p>
委員長	<p>先ほどから聞いていて思ったのですが、今まで公民館では、さまざまな事業が行われてます。これから大きな事業をするとすると、ものすごく負担になると思うので、イメージしやすく取り組みやすい事業でスタートするのが良いのではないかと思います。例えば、防災とかは、みなさん関心があると思うので、若い人たちが事業に参加していただいて、有事の際、どのような避難経路があるのかとか、具体的にイメージがわかりやすい事業に取り組めば、取り掛かりとしては良いのかなと率直に思います。</p>
委員	<p>先ほど防災という意見が出ましたが、防災の面で取り組むにしても自主防災組織の活動とだぶってくると思うんですよ。同じ事を併行してやっても負担だけが大きくなると思うんです。窓口を一本化してもらわないといけないと思いますよ。それと私の住んでいる地区でも自主防災組織を立ち上げようとしていますが、いざやるとなると動く人が少ない。このような取り組みは、動く人が、どれだけいるかというのが大事です。</p>
委員長	<p>その点、市の方はどのように考えますか。</p>
事務局	<p>確かに、市にはさまざまな部署があって、それぞれの部署が各地区の住民や公民館にお願いしているのは事実だと思います。同じことを併行してという点については、例えばですが、この事業で活用していただきたいのが、各地区の自主防災組織がかたまってきた、活動にこれが足りないという話になったときに、例えば、公民館単位に備蓄したいものがあるとか、講習をしたいとかという意見が出れば、それを地区コミュニティ協議会の中で話し合っっていただいて、協議会の賛同を得れば、その活動を行うとか、そのような方法も考えられるのではないかと考えます。</p>
委員	<p>現在、各地区の公民館では、それぞれ違った事業をしているんですが、市では、この事業を行うにあたり、この公民館に、このような事業をしてほしいという考えはあるのですか。それと、手法としてですが、新たに何かをつくるのではなくて、既存の組織や活動を置き換えた方がスムーズに行くのではないかと思います。</p>
事務局	<p>私は、20公民館全部まわらせていただいて、公民館長さんのご意見を聞かせていただきました。その中で、公民館は社会教育法に基づく活動をしていると言われていますが、その枠を超えて、地域づくりに取り組んでいる公民館がたくさんあることが分かりました。その中でも、特に防災に力を入れて取り組んでいる公民館もありますので、そのような公民館が、モデルとなって事業を行っていただき、その</p>

	<p>他の公民館へ紹介していただければ、事業も広がっていくのかなと考えています。そのためのモデル事業であると思いますので、先ほど委員がお話されたとおり、既存の事業を、もう少し枠を広げるというイメージで、先例的に事業に取り組んでいただけたらと思っています。</p>
委員長	<p>市から見て、この地区にモデル事業をしてほしいというところはあるんですか。</p>
事務局	<p>こちらからお願いするのではなく、やはり手を挙げていただく方法になると思います。</p>
委員	<p>行政では、モデル地区を三島、川之江、土居から1箇所ずつと考えていると思いますが、さきほどから議論されているとおり、20館それぞれ、特色ややり方が違いますので、モデル地区で事業が行われ、検証された結果、それがうまくいっていても、他の地区にもそれが合うのかという心配はあります。</p>
事務局	<p>市としてもそれは十分頭に入れておかなければならないと考えていますので、検証作業は十分行う必要があると考えます。その検証の中で、委員ご指摘のように、モデル事業が他の地区に広がるのかという疑問が出れば、例えば、モデル事業の期間を延長して、他の地区で新たに事業を行っていかの方法もあろうかと考えています。いずれにしても、市としては柔軟に対応していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>事業の流れは大体理解できたのですが、検討委員会としては、今後どのように動いていけば良いのですか。</p>
事務局	<p>今後は、モデル事業が始まれば、検討委員さんには、随時、モデル地区での取り組みをお知らせし、その事業を見ていただきたいと考えています。それと、この事業の検証作業には、いずれかの形では入っていただくことになろうかと思えます。検証方法については、事業が始まっていないので決まてはいないのですが、検討委員さん全員とするのか、また、他の方法として、自治基本条例に基づく協働のまちづくりが取り組んでいるのかを検証する組織である市民自治推進委員会との合同で行うとか、さまざまな方法があると思いますので、今後、検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>それぞれの公民館では、来年度に向けて、事業計画を立てていると思います。そのような中で、この新しい事業を重ねていくには、主事の負担も増えるし、当然、人事異動があれば、後任が困ると思います。そうすると人的支援が重要になると思うのですが、やはり市職員全体の意識付けを行っていただき、レベルアップしてほしいと思います。特に今回行おうとする地域コミュニティの活性化に関しては意識付けをしてほしいと思います。</p>
委員	<p>この事業をするのであれば、非常勤の館長ではだめだと思うので、常勤等も検討すべきだと思います。</p>
委員	<p>土居の場合は、館長と主事がそれぞれの役割分担で公民館を運営していて、行政の職員はいないんですね。そのような中で、このような事業をするとなると難しいと思います。例えば、事業に取り組むとしたら、人員の増はありえるのですか。</p>

委員長	確認ですが、人的支援というのは、モデル地区を行う公民館に対してですよ。
事務局	おっしゃるとおりです。人的支援というのは、公民館の改革という観点ではなく、あくまで、公民館単位で行う地域コミュニティの活性化に対する支援と考えておりますので、公民館の人員ということになれば、生涯学習課が所管ということになりますので、私どもにどのようにするかといった権限はございません。ただし、遠い将来において、市の少子高齢化の流れであるとか、職員の減少であるとか、財政事情であるとかが理由となって、抜本的に機構から変えるということが起こりうるかもしれませんが、来年度、再来年度という短いスパンの中では、この活性化事業に対する人的支援や財政的支援であるということでご理解いただけたらと思います。
委員	当初から懸念されていたコミュニティが市民交流課、公民館が生涯学習課という行政の縦割りも考えなくてはいけないと思います。
生涯学習課	今、そのようなお話が出てきているんですが、私が公民館の形はこうであるべきという、お答えはできないと思います。この事業を何でするかといったら、コミュニティを活性化させる事業ですから、事業をするための事業ではないわけです。目的と手段を取り違えて、手段ばかりに目がいつてしまうのではなく、やはり、どういうことをしてコミュニティを活性化していくのかを考えていかなければならないと思いますし、それによって、また反対に、公民館でこれができるんじゃないかというふうな検証結果も出てくるのではないかと思います。やはり大切なことは、多くの人が公民館に集まっていたら、地域のことを考えていただくという方向に進んでいくべきだと思います。
委員	このような事業を行ううえで、市も試行錯誤しているし、我々も色々考えていると思うんですが、どちらにしてもやっていかなければならんという気持ちはあると思うんですよ。ですから、やる前から「ああでもない」「こうでもない」というよりも、まず、モデル地区を選定して、事業をする中で、今まで意見として出た財政的な問題や人的な問題を吸い上げて、その問題が起きたときに、その都度、行政と市民とが話し合って解決すると。だから、まずもって出発するんだという前提で話を進めていくべきだと思います。
委員	やはりこのような事業は前向きに考えた方が良く思うのですが、現在、公民館では、さまざまな事業が行われているわけですが、どこも資金不足で困っており、何かをやりたいと思ったときにできないことがたくさんあると思います。そのようなことから、全く新しい事業を行うという感覚ではなく、現在の活動を2倍・3倍として、それに対する費用を負担していただくという形にすれば、財政支援を受けれるというメリットがあるわけですから、前向きに考えていけると思います。
事務局	委員ご指摘の通りです。先ほど生涯学習課長さんからもお話がありましたが、この事業の目的としては、コミュニティの活性化ですから、多くの市民のみなさんが、公民館に集まっていたら、地域の課題や解決策を話し合っていたら、それが最大の目的です。その中で、あきらめざるをえなかったことがあるのであれば、そのことで多くの人が公民館に集まってもらって、話し合いをしていただければ、この事業の目的を果たしたことになると思います。

委員長	たくさん意見が出ましたので、これまでの議事の質疑については以上とします。議事(4)その他についてですが、市から何かありますか。
市民環境部長	最後に、一言ごあいさつさせていただきます。本日は、お寒い中ご参集いただきありがとうございました。また、活発な議論をしていただきありがとうございました。いよいよ来年度からモデル事業を行うということで、新たな事業が始まるわけですが、市としても初めての事業ということで、色々な形で課題とかが出てくることが想定されます。そのような中、委員の皆様におかれましては、ぜひ高い関心を持っていただき、また、色々なところでご協力をお願いできたらと考えています。
委員長	ほかにありませんか。なければ、これをもちまして閉会したいと思います。本日はありがとうございました。